

# 穂別 Hobetsu

## 地域自治区だより



### 第11回穂別地域協議会が開催されました

(平成19年度第3回)

- と き：平成19年7月11日(水) 午後6時30分～午後8時30分
- と ころ：穂別町民センター 会議室
- 内 容：① バス運行事業の見直しについて  
② めざす姿(まちの将来像)について



#### 【議 事】

#### ◆ バス運行事業の見直しについて

各委員からは次のような点についての質問がありました。

- Q 主な改正内容** → 主な改正内容は、穂別鷗川間の3往復が4.5往復となる。また、穂別地区に関しては日曜運休、土・日・祝祭日・学校長期休業日が運休となる。
- Q 料金** → 料金がワンコインにより一般乗客で200円(高校生、満65歳以上の者、身体障害者手帳等を有する者は100円、中学生以下は無料)となる。但し、代替線は初乗り160円であることから200円を超える場合が200円となる。また、1路線200円であることから乗り継ぎ等の場合は別途料金となる。
- Q 利用される方々からの意見聴取の機会など** → 7/20(金)の臨時自治会長会議で改正内容等が説明されましたが、高齢者等については地域の会合等で説明する予定です。

※ 7/25(水)にむかわ町地域公共交通会議が開催されましたが、8/3(金)開催予定のむかわ町議会臨時会へ提案される予定です。

**「見直し実施時期」** 平成19年10月1日実施予定

※ 今後も効果的・効率的な運行方法を継続して模索・検討していきます。

#### ◆ めざす姿(まちの将来像)について

「自然」と「健康」をキーワードにキャッチフレーズ～自然と笑顔あふれる美しいまち 穂別～が決まり、キャッチフレーズを柱にどのようなことができるのか、具体案へ向けての協議に入りましたが、各委員から出された意見の整理の仕方等で方向性を探っている状況です。アイデアを持ちながらも、いざ実行することを想定しての不安もあるようで、一方でアイデアをどう実現させるかという面では身近なところで自分たちでできるところからという気持ちは共通しているようです。

※ 住みよい地域づくりには、地域住民、自治会、各団体(経済団体など)、ボランティア組織などの連携・協力が不可欠です。一つの活動に対して、小さい輪から大きな輪、そして地区全体へと広がることが大切ではないでしょうか。

地域協議会のアイデア ➡ 地区全体のもの

次頁もあります

至急

# 平成19年度 特色ある地域づくり事業

目的：地域住民の主体的な取り組みの機運を高め、地域の知恵や工夫を活用した、個性豊かで活力ある地域づくりに寄与する。

←再募集します!!

## 【募集内容（案）】

補助事業者	次の要件を満たす団体とします ①原則5人以上で組織された団体 ②特色ある地域づくりのための活動を行う団体 ③政治活動、宗教活動及び営利活動を目的としない団体	
補助対象事業 	住民の自治と自立及び連帯意識を高め、住民自らの知恵や工夫が活かされた次の事業 ①産業振興に関する事業 ②地域環境の整備に関する事業 ③文化活動の振興に関する事業 ④健康・福祉の推進事業 ⑤安全な地域づくりに関する事業 ⑥その他、地域づくりに関し町長が必要と認めた事業 <b>*国、道又は町の他の補助金交付を受けている事業は対象外となります。</b>	
補助対象経費	補助対象経費は、事業の目的を達成するために直接必要な経費としますが、食糧費（作業時や会議時の茶菓を除く）、備品購入費、用地取得費、工事請負費等は対象外。 ただし、特色ある地域づくりの活動のために必要な施設設備整備費で町長が特に必要と認めたものは対象とします。	
<p>*申請のありました事業については、予算の範囲内で、穂別地域協議会において審査を行います。</p>		

★  
限度額!!  
★

★  
単年度 **50万円** までとします  
★

★★★ お知らせ ★★★

特色ある地域づくり事業の一般事業（地域づくり活動を行う団体への補助）について  
**公募を行います。（受付期間：8/17（金）まで）** 詳しくは役場穂別総合支所  
 地域振興課（☎45-2111 / 内線3114又は3115）までお問い合わせください。

また、むかわ町ホームページ (<http://www10.plala.or.jp/mukawa/>) にも掲載しますので御覧ください。

第12回（平成19年度第4回）地域協議会のご案内

■日時：8月30日（木） 午後6時30分から

■場所：穂別町民センター 会議室（1階）

■内容：特色ある地域づくり事業の審査を行います。

※ 各団体の提案は傍聴できますのでお気軽にお越しください。但し、審査は傍聴できません。

※ 地域協議会の議論内容を詳しく知りたい方は、地域協議会事務局までご連絡ください。